

令和2年度都区財政調整協議の結果について

1 都区間の配分割合の変更

児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を一層円滑に進めていく観点から、今回、特例的な対応として、特別区の配分割合を令和2年度から0.1%増やし、55.1%とする。

今回の特例的な対応により変更した分も含め、令和4年度に、配分割合のあり方について、改めて協議することとする。

2 算定概要

		対前年度増減率
(1) 調整税等	1兆8,406億円	(△5.9%)
(2) 交付金総額	1兆128億円	(△6.4%)
(3) 基準財政収入額	1兆2,292億円	(△5.5%)
(4) 基準財政需要額	2兆1,913億円	(△0.1%)

3 特徴

(1) 交付金の総額

- 交付金の総額は、平成28年度税制改正の影響による市町村民税法人分の大幅な減少で、1兆128億円となり、前年度と比べ、692億円、6.4%の減となった。
- 普通交付金は、交付金総額の95%相当で9,621億円、前年度と比べ、657億円の減となった。
- 特別交付金は、交付金総額の5%相当で506億円、前年度と比べ、35億円の減となった。

(2) 基準財政収入額

- 基準財政収入額は、1兆2,292億円となり、前年度と比べ、639億円、5.5%の増となった。
- 特別区民税は、人口増や雇用環境の改善に伴う納税義務者数の増を反映し、前年度と比べ、140億円の増となった。
- 地方消費税交付金、地方消費税交付金特例加算額は、税率引き上げの影響により、前年度と比べ、合わせて537億円の増となった。
- 令和元年度当初算定において基準財政収入額に算入した森林環境譲与税を8億円算定し、車体課税の見直しに伴い、自動車取得税交付金の算定を廃止した。

(3) 基準財政需要額

- 基準財政需要額は、2兆1,913億円となり、前年度と比べ、19億円、0.1%の減となった。
- 新規算定は15項目。主な項目は、児童相談所関連経費、屋内運動場空調設備整備費などである。
- 算定改善等は21項目。主な項目は、福祉サービス安定化事業費の算定見直し、認証保育所運営費等事業費の算定見直し、幼児教育・保育の無償化に対応するための算定改善、投資的経費に係る建築工事単価上昇分の臨時的な算定などである。
- その他として、公共施設改築工事費を臨時的に算定した。
- 経常的経費は、1兆8,909億円、前年度と比べ、509億円、2.8%の増で、投資的経費は、3,005億円、前年度と比べ、527億円、14.9%の減となった。

4 令和元年度再調整

(1) 最終財源超過額が420億円となったため、415億円を普通交付金で追加交付し、5億円を特別交付金に加算することとした。

(2) 再調整後の交付額 1兆 992億円

○ 普通交付金 1兆 438億円

○ 特別交付金 554億円